

## ガバナンス

## 内部統制

## 考え方・方針

当社は、事業本部制のもと、各事業本部が企業倫理・コンプライアンスの確立について、責任を負う体制としています。具体的には、リスクの顕在化の予防、顕在化したリスクへの対応のため、事業本部ごとに「リスク管理委員会」を設置し、事業本部が主体となって、情報収集・分析、再発防止体制の構築・運用などを行っています。

また、各事業本部リスク管理委員会の上位機関として内部統制委員会を設置し、より全社的な視点で各事業本部の体制構築・運用状況を管理・監督する体制としています。

## マネジメント

## 内部統制システムの運用

当社グループでは、内部統制システムの運用においては、日本取引所自主規制法人の「上場会社における不祥事予防のプリンシプル」を参照し、以下のような体制としています。

## ・内部統制委員会

当社グループ全体の内部統制状況の報告を受け、内部統制の不備を検証して是正を促すことを目的・機能とする委員会として、内部統制委員会を設置しています。代表取締役社長を内部統制委員長、経営管理本部長を副委員長、各事業本部・各部門の担当役員を委員として組織しています。内部統制委員会の運用状況は半期に一度取締役会に報告し、社外役員を含めた経営陣の監督のもとに適正に運営される体制としています。

## ・内部統制システムの運用状況の実態把握

当社グループでは、内部統制システムの構築・運用において「標準的なフレームワーク (COSO)」を参照し、当社の各事業本部・各部門およびグループ会社に対して、内部統制システムの構築・運用状況について定期的に報告を求め、その内容を内部統制委員会に報告しています。策定した計画については、年度末に当該計画に基づく取り組み状況を自己評価するとともに、取り組み状況をふまえて次年度の年度計画を策定するプロセスを採用しています。

また、法令違反のおそれなどのリスク情報については、それを発見した後、直ちにリスクマネジメント事務局 (当社法務部) を通じて、リスクマネジメント統括責任者 (経営管理本部長) や各事業本部に報告されるルールを設けるとともに、通常のレポートラインが機能しない場合に備えた内部通報制度も併せて設置することで、内部統制システムの不備についての実態把握も行う体制としています。加えて、執行機関から独立した内部監査部も、当社およびグループ会社の法令・社内ルールの遵守状況の監査を行っており、内部統制システムの運用状況の実態把握に努めています。

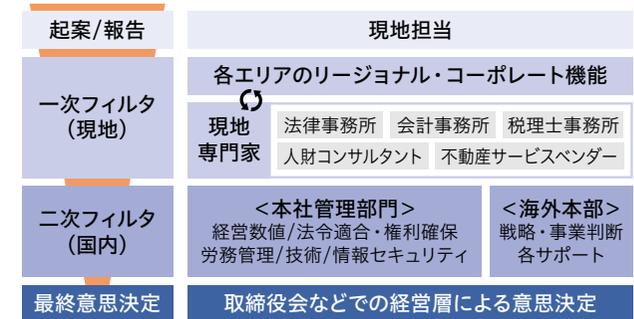
## 海外での内部統制の推進

当社の事業本部制の方針に従い各事業本部による事業管理を行う一方で、海外においては海外本部による地域経営管理を行うガバナンス体制を構築しています。海外本部による地域経営管理体制は、本社コーポレート部門の専門人財をエリアごとに配置しリージョナル・コーポレート機能 (RC機能) を組成しています。RC機能では地域ごとの文化・風習・商習慣などの特性をふまえた管理体制の構築を進めています。RCが地域密着型の組織として機能することで地域単位、そして総合的に海外事業全体のガバナンス強化を図っていきます。

また、従来より内部統制機能の一環として定めるグループマネジメント規程により、重要事項については当社に決裁・報告を求めるルールを採用しており、同規程に定める当社のグループ本社機能を担う各部門が、RCと連携しています。

## ■事業運用やリスクにおける二重のモニタリング体制

モニタリングフロー



・リージョナル・コーポレート機能強化として、特に現地の管理系人財の増員・育成に注力、現地外部専門家とのリレーションも引き続き強化する。

・二重フィルタでのモニタリング体制によるリスク最小化を実現。リスク事象発生時においては、スピードを重視し、国内外で並行して対応する。

[WEB](#) [海外拠点一覧](#)